

別紙

質問	回答
(1) 委員長の選出について ・委員長については、本年4月、委員の互選により、角田委員に決定している旨事務局から説明。	
(1) 京滋地区4国立大学法人において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務に係る、審議案件の抽出と最終決定について	(委員一同承諾)
(2) 審議案件に対する審議	(P2以降に記載)
(3) その他	なし

別紙

質問	回答
<p>滋賀大学：(彦根) データサイエンスみらい 創造館新営電気設備工事（点検事項①②）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none">・3 者から参考見積を徵取して 3 者の参加を見込んでいたとのことですが、参考見積を提出した 3 者の参加を見込んでいたのですか。応札者が 1 者となっていますが、参考見積が出てきたときは配置予定技術者がいるか確認できなかつたのでしょうか。・競争参加資格に下位の等級を入れると、リスクはあるものの参加者の増加が見込めますか。・人材不足で不調や一者応札の事例をよく見ますが、公告時期をずらすと参加してもらえそうですか。・公告が年度末ではなくて 5 月になっていますが、なぜこの時期にしたのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none">・見積り時点では、配置予定技術者は居たはずで、恐らく開札迄に他の工事が決まつたと認識しています。参考見積を徵取した 3 者はメーカー等で、参加見込者とは異なる 3 者です。入札説明書の交付を請求した 3 者を参加見込みとしていました。・下位を入れると参加者の増加が見込まれます。本当は等級が A や B の業者に参加してもらいたいですが、制度上は下位を入れることが可能で、今後は入れてみようと思います。彦根は大阪等から遠く、参加しにくかった可能性があると考えています。・文部科学省の補助金交付時期によるため、特に補正予算ですと公告時期を早めることは難しく、遅くすることも工期が間に合わないリスクがあり、可能な範囲で他大学より早く公告できるよう努力しています。・秋に使用予定のため、工期を逆算して 5 月公告としたため、他の補助金とは違ってこの時期になってしましました。

別紙

質問	回答
<p>滋賀大学：(石山) 人文・社会・教育棟改修設備設計業務（点検事項①）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none">・公告期間 10 日間ですが、延ばせば複数の参加者を見込めると考えますが、10 日間とした理由は何ですか。・前件と同様に資格要件に下位の等級を入れるといった検討はなされたのですか。・建築の設計事務所でその中で設備設計を行えるところも、要件を満たせば参加できますか。	<ul style="list-style-type: none">・契約者の決定時期を早めることで参加者を確保したいと考え最短の 10 日間としていましたが、公告開始を早めて公告期間を延ばせば、複数の参加者を確保できたかもと考えます。・設計業務に等級は無く、技術者の要件を広げることは難しいです。他に要件を広げるため、近畿 2 府 4 県の他に岐阜県、三重県、愛知県、福井県と広範囲を含めています。・設備設計事務所に限定はしていないため、要件を満たせば参加可能です。

別紙

質問	回答
<p>滋賀医科大学:滋賀医科大学(瀬田月輪)医学情報アントレフ[®] レーラボ[®] 新営その他工事 (点検事項①⑤)</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none">・予定価格の積算と入札価格との乖離の原因は何ですか。・予定価格を 300 万円程超えて契約していますが、予定価格が変わったのですか。・具体的に何が 300 万円上昇したのですか。・第 2 回まで入札した F 社にも随意契約の声掛けをしましたか。・そのときの価格は高くした方の予定価格ですか。・実勢価格が上がって、物価資料が追いついていない状況の中、価格上昇を予定価格に反映できないのですか。	<ul style="list-style-type: none">・予定価格は文部科学省が作成している積算要領で積算しています。物価高や人材不足による高騰がありますが、文部科学省の物価資料は実情が反映されるのに 1、2 年程かかるため追いついていません。・5 月末の開札から随意契約まで 2 か月あり、見積期限の過ぎたものを取り直したところ、この間にメーカーの見積が上昇したため予定価格にこの上昇分を反映させました。・鉄骨の躯体や塗料の上昇分です。・F 社だけでなく当初入札に参加した 4 者全てに声を掛けました。・はい、高くした方の予定価格です。・参考見積を微取できる工事はある程度反映できますが、文部科学省の基準の中で、「物価資料による」と定められたものに見積もりを取って反映すると、予定価格を過大に積算していることになるため反映できません。

別紙

質問	回答
<ul style="list-style-type: none">・物価資料を用いなければならない工事は決まっているのですか。・契約した D 社が当初参加表明しなかった理由を教えていただけますか。・2 億円超えていても工事規模が小さいですか。	<ul style="list-style-type: none">・決まっています。コンクリート等は物価資料を用いることとなっており、スライド協議のときに業者は実勢価格を見ますが、大学側は物価資料を参考とするため、1 年くらいは価格が乖離しています。昨今物価高騰が大きく、予定価格算出には苦労しています。・D 社は競争参加資格等級 A であり、本工事は規模が小さかったためと考えています。また、本学の病院の工事も請け負っているためそちらが忙しかったこともあると思います。不落になり何者か声をかけた中で、忙しいけれども引き受けただけた次第です。・全部のゼネコンではないですが、大きい業者は 10 億円以上でないと参加しづらいのかなと感じています。

別紙

質問	回答
<p>滋賀医科大学：滋賀医科大学(医病)外来診療棟等改修その他設備設計業務（点検事項①②）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none">・プロポーザル方式は応募の負荷があるため今後は高い技術力が不要な場合は最低価格落札方式の一般競争を採用したいとのことですが、今回はなぜプロポーザル方式にしていたのですか。実施設計だとそこまで差が出ないのでないですか。・最低価格落札方式が現実的でない場合、他の対策は考えられますか。・プロポーザル方式にする必要があるなら他の部分での要件緩和として、地域要件をもっと広げることを考えておられますか。・実施設計であってもプロポーザル方式を行う意味は、基本計画から実施設計段階で提案を盛り込んでもらえるということですか。	<p>・今回は病院の部分改修で、病院の工事の熟知が必要であり、防災監視室の移転工事もあったため難易度が高くプロポーザル方式を採用しました。 文部科学省はプロポーザル方式を求めていることと、設計は人件費のみであり技術力の低い業者が著しく低価格で入札することも危惧されるため、提案書を求めない最低価格落札方式ではリスクがあると考えました。</p> <p>・設計業務経験業者に声がけをする等、参加者を増やしていきたいです。</p> <p>・設計業務の地域要件は段階的に広げていますが、今後更に検討していきたいと思います。</p> <p>・補助金では基本設計の予算が付かないため、基本設計をやっていない場合には業者の力量を知るためにプロポーザル方式が必要と考えています。</p>

別紙

質問	回答
<p>京都教育大学：(藤森) 講堂改修電気設備工事（点検事項①②）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none">落札率 99 %以上について理由書に、落札業者の内訳金額は適正な価格で積算されていたと書かれていますが、予定価格の積算と近似しているという意味でしょうか。内訳金額というよりも、金額が予定価格の範囲内だから適正と判断したのでしょうか。99%以上の落札率で予定価格に近いのは大学として不利であり、内容を分析して今後の対応を検討された方が良いかと感じました。参加資格の建物規模延べ面積 970 m² 以上の実績はどのような基準でしょうか。公告は、大学の HP には掲載していないのでしょうか。落札率が 99 %以上で、共通費の内訳が業者の見積では予定価格の約半分ですが、予定価格は事前に公表されていますか。業者が共通費を抑えるなど、無理に価格を下げたということはないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none">予定価格と入札価格の金額はほぼ同じでした。内訳を確認したところ、直接工事費と諸経費の割合が異なっていたものの、合計金額はほとんど同じだったことは、全くの偶然であって内容には、問題が無いと判断しました。総額だけでなく、内容についても問題ないと判断しました。承知しました。建物規模の 8 割です。大学の HP に文部科学省 HP のリンクを貼付しておりますので、閲覧は可能です。予定価格の事前公表はしておりません。予定価格内に収まったのは、企業努力に努めた結果だと理解しています。

別紙

質問	回答
<p>京都教育大学：(越後屋敷他) 環境教育実践センター管理棟等外壁改修工事（点検事項③）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none">・低入札価格となった理由は何だとお考えでしょうか。・アスベスト撤去工事が、そんなに差が生じるでしょうか。・アスベスト工事の差額以外の予定価格との差額の要因は何でしょうか。・1者だけ有限会社ですが、施工は大丈夫でしたか。・最低基準価格と最低制限価格との違いは何でしょうか。	<ul style="list-style-type: none">・アスベスト撤去工事費が予定価格と比べて、安価だったことが要因と考えています。・協力業者と長く取引されていることによる企業努力と考えております。・仮設足場が予定価格より安価な金額であったことが要因です。・特に問題はありませんでした。・最低基準価格は入札にあたり予め設定する基準価格です。下回ると入札者への調査を行います。最低制限価格は設定していません。

別紙

質問	回答
<p>京都工芸繊維大学：(松ヶ崎) 屋外照明設備改修工事（点検事項①⑤）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加見込 13 者に対して応札者は 1 者ですが、参加しなかった理由は、12 者全てが他を落札されたからですか。 ・13 者資料請求して 1 者しか応札してくれない原因は何ですか。 ・支柱の撤去・新設が一般的な照明業者の施工可能範囲を逸脱することになるのですか。 ・不落の後、結果として随意契約で 2 千 2 百万円も安価に契約されていますが、予定価格 6 千万円との差の原因は何ですか。 ・随意契約を行った S 社は、入札公告した際に資料請求しなかったのですか。 ・書類の不備はあったけど、工事は問題無かったということでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・13 者は資料を請求してきた業者数です。競争参加資格確認申請してきた 3 者が他を落札したことが理由と確認しています。 ・照明交換だけでなくナイター照明の支柱の撤去・新設が入っていたため特殊で、資料を見た段階で参加を見合せた業者が多かったと考えます。他工事との兼ね合いや、工期等も総合的に判断しているとは思います。 ・照明業者にもできますが、高い支柱だったため、下請業者等が対応できる設備を持っていないこと等が影響したと考えています。 ・グラウンドの照明の割合が多く、専門的に機械の手配等の経験を持った業者とそうでない業者の差が出たと考えています。 ・資料請求されましたら、書類の不備等で参加できなかったと聞いています。 ・そのとおりです。

別紙

質問	回答
<p>京都工芸繊維大学：(松ヶ崎) ライフライ ン再生（電気設備）設計業務（点検事項 ①）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理由書に記載されている「単価や工期等の条件が他と比べて魅力的でなかった」ことは仕方ないとして、改善策を「同時に同業種の契約があれば包括して発注することを検討する」とされていますが、他の工事と時期が合わない場合はどうするのですか。 ・履行期限を2回も延長している理由は何ですか。当初から6月末までとしていたら、もっと参加者が集まつたのではないですか。 ・最低価格落札方式で契約者を金額で選んだとのことですですが、プロポーザル方式なら、期限を守る事も含め、しっかり対応してもらえたのではないかですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は、1号館の改修工事と時期が合ったため、包括すれば良かったと考えましたが、時期が合わなければ、地域の要件を広げる、公告時期を早める、今回のように最低価格落札方式とする等、工夫します。 ・最初に3月末までと設定していたのは、財源が補助金の補正予算だからです。5月末の期限は発注当初より明示しています。工事を早く開始したいため、当初納期を5月末としていましたが、停電対策といった本学の事情もあり、設計に時間を要するとのことでやむを得ず6月末まで延長しました。工期を短くできる可能性を見極めていたら、設計に時間を取れたかもしれません、工事に必要なトランク等の納期がかかり、結果として工期も厳しい状況です。1年では難しい工事だったのか、精査しておく必要がありました。 ・その可能性もありますが、プロポーザル方式の手間を考えると、参加してもらえないリスクがあったと考えています。